

No.	質問事項	質問内容	回答
1	料金、休館日、開館時間について	利用者は、3時間までというルールがあると思います。これをどのように確認されているのでしょうか？フロントで、靴箱の鍵を預かったときにメモをされているのでしょうか？券売機で発券された際、時刻の刻印がされているのであれば、これをもとにフロントの方が対応されているのでしょうか？	入場チケットに3時間後の時間が印字されています。受付カウンターで、靴箱の鍵を預かり、退館時にチケットと靴箱の鍵を交換します。その時にチケットに印字された3時間後の時間を確認しています。靴箱を利用しない方も、退館時にチケットを確認しています。
		休館日は出来るだけなくしたいと考えていますが可能でしょうか。	指定管理者募集要項7ページイ 業務実施に係る標準的な条件（ア）休館日のとおり可能です。
		「小山町民いこいの家の設置及び管理に関する条例」の休館日が毎週火曜日と12月30日～1月1日は変更する事（営業する事）ができるとの理解で宜しいでしょうか？	指定管理者募集要項7ページイ 業務実施に係る標準的な条件（ア）休館日のとおり可能です。
		開館時間等については、季節ごと、お盆、年末年始等の時間設定は変更できるとの認識で宜しいでしょうか。	指定管理者募集要項7ページイ 業務実施に係る標準的な条件（イ）開館時間のとおり可能です。
2	食堂について	飲食コーナーに関して説明会では、飲食コーナーの説明がありました。要項の委託内容を確認すると、飲食コーナーに関する業務は無いように思えました。こちらは、現状対応されている会社様で行うということでしょうか。	現在の事業者を継続させることも、変更することも可能です。指定管理者募集要項5ページ（2）指定管理者の責務のうち、6ページキ、ク、ケ及び（3）業務の概要等ア 指定管理者が行う業務の主な概要（ウ）施設の満足度及び魅力向上に関する業務（自主事業）を参考にしてください。
		営業時間の変更は可能でしょうか。	可能です。
		外部委託での運営は可能でしょうか。	可能です。
		食堂スペースと休憩スペースを分けることは可能でしょうか。	可能です。
3	リラクゼーションについて	リラクゼーション（整体等の委託業者）の導入は可能でしょうか。	可能です。
		現在設置されているマッサージの設置場所の変更は可能でしょうか。	可能です。
4	光熱水費について	月々の灯油の消費量及び燃料費をご教示願います。	別紙1をご確認ください。
		月々の電気代をご教示願います。	別紙1をご確認ください。
		水道料、下水道料、電気料等の内訳をお示しください。	下水道はありません。その他は別紙1をご確認ください。

No.	質問事項	質問内容	回答
5	回数券について	現在販売している回数券の期限をご教示願います。	発行の日から1年間です。
		「小山町民いこいの家の設置及び管理に関する条例施行規則」の記載の免除者の確認方法等とおよその年間摘要人数を教えてください。それと、回数券のおよその有効発行枚数と使用状況が分かる資料をお願いします。	令和5年度の減免は、富士山金太郎夏まつりのどんぶらこ競技参加者で75人が全額免除でした。確認方法は町が発行した入浴券で行いました。 令和5年度の数券の月毎の発行状況と使用状況は、別紙2のとおりです。また、令和5年9月30日までの回数券の売上は小山町の収入となり、指定管理期間の売上は、指定管理者の収入となります。
6	収支について	過去の収支の開示をお願いします。	別紙3をご確認ください。
		要項5ページの、その他の内訳と令和3年度に直営になってから大幅に減額している理由をお示してください。	内訳は別紙3をご確認ください。減額の理由の主なものは、指定管理者が自主事業を実施するための仕入れに要した費用、公課費（消費税・法人税・法人事業税）、収入合計の3%を施設使用料として町に納付する納付金がないためです。
		委託料について内訳をお示してください。	別紙3をご確認ください。
7	入湯税について	入湯税の有無についてご教示願います。	小山町税条例第142条第4号の規定により、免除です。
8	町納付金について	指定管理者は、収入の合計の3.0%に相当する額を町に納付するとありますが、以前の指定管理者が運営していた令和2年度までの収支収入計は3.0%を引いた金額でしょうか。	指定管理者募集要項5ページの収支状況における利用料（使用料）について、収入側で3.0%は差し引いておらず、支出のその他（リース料等含）の項目に3.0%分が計上されています。
		今後収入合計に対する納付金の率は収支状況によって変動するものでしょうか。	原則として、指定管理期間は3%です。
		指定管理料及び納付金の収入の利用料金（使用料）と自主事業の定義ですが、館内の利用料金、売店、食堂等でイベント開催、テナント等は除外で宜しいですか？	指定管理者募集要項9ページ（3）指定管理料及び町納付金イのとおりです。
9	バーコード決済等の手数料について	バーコード決済手数料は、町と指定管理者どちらの負担でしょうか	指定管理者の負担となります。
10	自主事業について	公開可能な範囲で、前指定管理者の自主事業の詳細をお示してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂及び売店の運営 ・各種自販機の設定 ・飲食の持ち込みの自由 ・毎月特定の日を長寿の日、町民いこいの日、風呂の日等とし、粗品進呈 ・年末年始の営業、元旦限定の粗品進呈 ・子どもたちの通学合宿、職場体験への協力 ・回数券やポイントカードの実施 ・各種団体の利用券の実施 ・小山町夏祭りのイベント参加者に対して入館料無料 ・地元野菜の販売 ：地元新聞の広告掲載、地元テレビ共聴組合のPR放送 ・オリジナルタオル・Tシャツの販売

No.	質問事項	質問内容	回答
11	施設管理について	令和6年度LED工事の詳細内容を教えてください。（5年契約のインフラコスト削減案を提案したい）	いこいの間、和室洋室の未実施分、男女・多目的トイレ、洗面台、男女脱衣所、洗面台、男女掛け湯、男女サウナ、厨房、和室洋室の一部、倉庫、倉庫準備室、事務室の計52箇所のLED化です。
		今後の設備改修計画について教えてください。	別紙4をご確認ください。
		館内内装、配置、デザインについては、変更可能ですか	町の承認を受けたときに可能です。
		厨房設備改修等は可能でしょうか	町の承認を受けたときに可能です。
		本年度の売上予測5500万の運営形態の各セクションの人員体制（委託業者）を教えてください。	会計年度任用職員2名の他に館内も受付・清掃業務を労働者派遣業務として、株式会社TMSに委託し、従事予定時間数等は別紙5をご確認ください。
		モノクロミン消毒の維持費（薬剤）は月20万と聞きましたが、機械装置のメンテナンス保守料は含まれていますか？含まれていないのであれば、どの位の費用がかかりますか？	モノクロミン生成装置設置業者指定の薬剤を使用している限り、メンテナンス費用はかかりません。
		指定管理も修繕費の費用負担は30万以内となりますが、金額にかかわらず修理を実施による休館や営業制限について売上保証及び補助は相談できますか？（最近、レジオネラ菌や漏水で営業が停止の為）	指定管理者募集要項7ページの施設管理責任分担表のうち、9ページの管理運営上の事故等に伴う損害賠償のとおりです。
		備品等の取扱いについてですが交換、廃棄の制限等教えてください。	原則、耐用年数を超えた場合や、使用に耐えられなくなった時が交換・廃棄の目安になります。
12	要項7ページイ業務実施に係る標準的な条件（ウ）利用料金について	要項11ページ（7）使用料及び賃借料のシ給茶機借上料とセA E D借上料の借上金額を教えてください。	給茶機は、月額30,000円の契約で、導入業者指定の茶葉と紙コップが、37,000円分まで費用がかからずに購入できます。なお、37,000円以上の購入分は追加料金が発生します。AEDは月額4,300円です。（全て税抜き）
		当方により設備投資（バージョンアップ）を行った後、利用料金について、値上げの変更をお願いしたい。	利用料金の考え方については、指定管理者募集要項7ページのイ業務実施に係る標準的な条件（ウ）利用料金（使用料）のとおりです。 小山町民、小山町民以外で料金を分ける場合については、小山町民いこいの家の設置及び管理に関する条例に定められている額を上限として、町長の承認を得て定めることができます。
		値上げが可能な場合の条件を教えてください。	
		値上げが不可能の場合、小山町住民は据え置き値段、小山町住民以外の料金設定の値上げを相談したい。	
		指定管理者の収入（利用料金制度）イの利用料金の施設管理者が設置管理条例に規定される使用料の金額が資料から読み取れませんでしたので、上限額を教えてください。	
条例の最後の別表（第6条、第10条関係）の浴室及び休憩室の使用料についての料金の変更を行う場合の手続き（流れ）を教えてください。（※町民、町民外）	条例に定められた使用料を変更する場合は、条例改正（小山町議会の議決）が必要になります。		

No.	質問事項	質問内容	回答
13	指定管理の開始時期について	指定期間の開始が本年の10月1日になっていますが、引継ぎ、セットアップを考えると、極めて難しいと考えますが、この期日は絶対でしょうか？	指定管理者募集要項7ページ3運営に係る基本的な事項（1）指定期間のとおりです。
		引継ぎ等により、現在の営業スタイルは何時までになりますか？引継ぎは何時から何時までを考えているのかを教えてください。（そのまま引き継いで営業が出来る状態ではなく、機器入れ替えや、飲食店セットアップ、人材教育等に時間がかかりますので明確にお願いします）	引継ぎの期間は、小山町議会6月定例会で、小山町町民いこいの家「あしがら温泉」の指定管理者の指定について議決された日から、9月30日までです。 詳細な予定は、指定管理者と協議していきます。
14	加入保険について	指定管理者の加入の施設賠償責任保険について確認しましたが、小山町での加入している総合保険（火災保険）、機械保険、災害保険、動産保険等の内容を教えてください。	温泉施設、カーポート・アプローチ屋根、露天風呂が全国自治協会建物災害共済において、火災、落雷、破裂又は爆発、外部からの物体の落下、車両の衝突、破壊行為、風水害、雪害、土砂災害による損害は補てんされます。